

大阪府立三島高等学校長 様

年 組 番

生徒名

保護者名 印

インフルエンザ感染症報告書

下記の期間、学校感染症に罹患し、医師の指示に基づいて療養していました。

1、診断された疾患名	インフルエンザ ()型
2、出席停止の期間	年 月 日 () ～ 月 日 ()
3、発症した日	月 日 ()
4、解熱した日	月 日 ()
5、医師からの指示事項	
6、その他特記事項	

注1) 上記項目は、すべて保護者が記入してください（医師に書いてもらう必要はありません）

注2) 受診時の領収書のコピー・薬袋など、日付が入っていて病院を受診したことがわかるものを添付してください。

注3) インフルエンザ感染症の場合は「インフルエンザ感染症出席停止早見表」に記入し、添付してください。

注4) 学校での感染拡大を防ぐため、出席停止期間中は安静にしてください。

<主な学校感染症と出席停止期間のめやす>

※インフルエンザ以外の学校感染症については「出席停止証明書」（別紙）にて医師の証明を受け、提出をお願いします。

インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または 5 日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	医師により、感染のおそれなくなったと認めるまで

「インフルエンザ感染症出席停止早見表」

※「発症」とは、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。病院を受診したときに、医師に経過を話し、発症日を確認する必要があります。

※出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっていますので、下の表のとおり、最短でも5日間の出席停止になります。下の表に発症日、解熱した日を当てはめて確認してください。

(/) に 日付を入れて算出 する		発症0日め	発症1日め	発症2日め	発症3日め	発症4日め	発症5日め	発症6日め	発症7日め	発症8日め
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
例 1	発症当日に 熱が下がった場合	発熱/ 解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日			
		←		出席停止		→		登校可能		
例 2	発症後1日め に熱が下がった場合	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後4日	発症後5日			
		←		出席停止		→		登校可能		
例 3	発症後2日め に熱が下がった場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後5日			
		←		出席停止		→		登校可能		
例 4	発症後3日め に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日			
		←		出席停止		→		登校可能		
例 5	発症後4日め に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日		
		←		出席停止		→		登校可能		
例 6	発症後5日め に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	
		←		出席停止		→		登校可能		